

親族の申立書

年 月 日

かつらぎ町長あて

(親族等) 住所

氏名

連絡先電話番号

※ 下記の □ のいずれかにチェック

続柄

【親族が所有又は借りている家屋の場合】

下記の取得者は、私が居住（所有・借家）する家屋から転居し、下記の自己の居住用として取得又は新築した家屋に居住することに相違ありません。

【取得者所有物件に親族等が居住する場合】

下記の取得者は、現在所有している家屋から転居し、下記の自己の居住用として取得又は新築した家屋に居住することに相違ありません。なお、現在所有している家屋については、同居している親族が引き続き居住します。

なお、証明書交付後、この証明書に虚偽があることが判明した場合には、証明を取り消され、法務局に通知されても異議ありません。

記

1 取得者の住所（現住所）及び氏名

(住所)

(氏名)

2 今回新築又は取得した家屋の表示

(所在) かつらぎ町

(家屋番号)